



【後期高齢者医療保険】

医療費の窓口負担割合が変わります

後期高齢者医療保険の自己負担割合が現在 1 割の人のうち、一定以上の所得、収入がある方は、医療機関などの窓口で支払う自己負担割合が 2 割になります。対象となる方は、被保険者全体のうちの約 20%です。これにより、自己負担割合は 1 割、2 割、3 割の 3 区分になります。

令和 4 年 9 月 30 日まで		令和 4 年 10 月 1 日から	
区 分	医療費 負担割合	区 分	医療費 負担割合
現役並み所得者	3 割	現役並み所得者	3 割
一般所得者等	1 割	一定以上 所得のある人	2 割
		一般所得者等	1 割

●窓口負担割合が 2 割になる方の外来の負担を抑える配慮措置があります

2 割負担となる方については、令和 4 年 10 月 1 日（土）から令和 7 年 9 月 30 日（火）までの 3 年間は、1 か月の外来医療の負担を 1 割負担と比べて増加額を 3,000 円までに抑える配慮措置があります。（入院の医療費は対象外）

配慮措置の適用で、医療費の払い戻しのある方は、事前に登録されている高額療養費の口座に後日払い戻しされます。

10 月 1 日（土）以降の被保険者証は、9 月 7 日に神奈川県後期高齢者医療広域連合から発送されています。届きましたらご自身の負担割合を確認してください。

照会先 保険健康課保険年金係 電話（85）9564

★この回覧「まちだより」と「広報はこね」は町のホームページにも掲載しています。

★「広報はこね」が届いていない方は、役場、出張所、出先機関などに置いてあります。

（発行／箱根町役場 〒250-0398 箱根町湯本 256 番地）



～ 裏面もご覧ください～

「敬老の集い」中止のお知らせ

これまでの敬老会に代えて9月15日（木）・16日（金）に開催を予定していた「令和4年度箱根町敬老の集い」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う健康面への配慮のため、開催を中止としました。

楽しみにされていた方には誠に申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790

マイナンバーカード専用 夜間休日窓口開設 新規申請写真不要！ 郵送受け取り可！

マイナンバーカードの交付を推進するため、夜間や休日でなければ窓口に来られない方のために、次のとおり窓口を開設しますので、利用してください。

既に申請済のカードの受け取りや電子証明書の更新・発行、カードの新規申請ができます。新規申請ではオンライン申請サポートも行いますので、写真がなくてもカードが申請でき、カードを郵送で受け取ることも可能です。

開設日時

9月	14日（水）	17：15～19：15
10月	1日（土）	8：30～12：00
	5日（水）	17：15～19：15
	19日（水）	17：15～19：15
	23日（日）	8：30～12：00

【場 所】 役場本庁舎2階 町民課窓口

- 【取扱業務】
- （1）マイナンバーカードの申請・受け取り
 - （2）電子証明書の更新・発行 など
 - （3）マイナポイント申込支援 など

いずれの手続きも本人確認書類が必要です。

ご不明な点等につきましては、事前に問い合わせてください。

照会先 町民課窓口係 電話（85）7160

月 日	
サイン	

★ 読み終わったらすぐ次の方へ回覧しましょう。

回覧「まちだより」【令和4年9月12日発行】

第39回箱根町老人グラウンドゴルフ大会

コロナ禍でからだを動かす機会が減っていませんか。

例年、老人クラブに所属の方を対象に開催していましたが、今回は一般高齢者の方も参加できる大会として開催します。

成績上位者などの表彰、参加記念品の用意もありますので、ふるって参加してください。

さわやかな秋晴れの下、思い切り体を動かしてスポーツの秋を満喫しませんか。

【日 時】 10月20日（木） 9時～11時

※ 荒天の場合は27日（木）に延期します。荒天により延期または中止の場合は、前日の17時までに連絡します。

【場 所】 星槎学園箱根仙石原キャンパス屋外運動場
（仙石原817-255）

【対 象】 町内在住の70歳以上の方

【申込方法】 電話で申し込んでください。

※ 各老人クラブに所属している方は、所属クラブを通じての申込みになります。

【申込期限】 9月26日（月）

【そ の 他】

- ・ 更衣室の用意がありませんので、運動ができる服装で来てください。
- ・ プレーに必要な用具は町で用意します。
- ・ 大会終了後、お弁当（持ち帰り用）をお渡しします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。万が一中止の場合は連絡します。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話（85）7790

健康ミニフェス ～健康の大切さを再認識しましょう～

コロナ禍ではありますが、運動することやご自身の健康状態を知ることは、とても大切なことです。そこで「未病・健康測定コーナー」での骨の健康度や脳年齢・血管年齢の他に野菜の摂取度やストレス度の測定も体験できる「健康ミニフェス」を開催します。

ぜひ、さくら館に遊びに来てください。

【日時】 9月29日（木）9時30分～12時30分

【場所】 総合保健福祉センター「さくら館」（箱根町宮城野 881-1）

【内容】

- 地域活動支援センター自主製品の販売
- 未病・健康測定コーナー（脳年齢測定、足底バランス測定、血管年齢測定、野菜摂取度測定、ストレスチェックなど）
- 障がい者アート展示コーナー
- 更生保護女性会による啓発活動
- 町食育サポートメイト六彩会によるPR活動
- 箱根元気会によるいきいき HAKONE 体操
- 講演会（事前申込制）



講演会は、事前申込が必要となります。

- ・定員 30人（申込多数の場合は抽選）
- ・講演時間 11時から12時
- ・テーマ 「食べて・笑って・語らうために～口から始まる健康づくり～」
- ・講師 小田原保健福祉事務所 保健福祉課長 中條 和子（歯科医師）
- ・申込期限 9月26日（月）17時まで
- ・申込方法 電話で申し込んでください。

【その他】 当初予定していた2022健康・福祉フェスティバルは、新型コロナウイルス感染症のまん延状況を考慮して、規模や時間を短縮し、健康ミニフェスとして開催します。

申込・照会先 保険健康課健康推進係（さくら館内） 電話（85）0800

認知症になっても住み慣れたまちで暮らしていくために

9月は「世界アルツハイマー月間」です。

認知症は、誰でもかかりうる身近な病気です。町では、認知症の方とその家族を地域でサポートするために、次のような取り組みを行っています。

認知症等行方不明SOSネットワーク事前登録

認知症の症状の一つとして、外出中に自分がどこにいるのか、自分の家がどこなのか分からなくなってしまうことがあります。「認知症等行方不明SOSネットワーク」は、このような認知症の症状がある方について、事前に登録しておくことで、行方不明になった際、地域の関係者や警察などの関係機関と連携し、行方不明の認知症の方を早期発見・保護するシステムです。

また、登録された方を対象に、認知症の方などが保護された際、早期に身元の照会ができるようにするため「箱根町SOS登録シール」を配付しています。

高齢者を保護した方から福祉課に連絡をもらいナンバーから誰なのかわかる仕組みです。杖や洋服など普段身に着けるものに付けていただいています。



○ 問い合わせ 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790(直通) (シール見本)

GPS位置情報検索機器の貸与

「認知症等行方不明SOSネットワーク」に事前登録をされた方とその家族の希望により、所在不明の際にその位置情報を検索するための機器を町が貸し出します。

○ 問い合わせ 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790(直通)

ご家族の方へ～事前登録に加えて日ごろの工夫・心がけ～

- ◎ 身につけるものや持ち物に名前を書きましょう。(洋服の内側、靴の内側など外から見えない場所に名前を書いてください。)
- ◎ 玄関や出入り口に、鈴など音がするものをつけておきましょう。
- ◎ 顔写真を撮っておくと、いざという時に役立ちます。
- ◎ 散歩に付き合しましょう。(日ごろの行動を知ることができます。)
- ◎ 近所の方に声をかけておき、見守りなどの協力をしてもらいましょう。
- ◎ 普段から、本人の持ち物や服装を確認しておく習慣をつけましょう。(探すときの手がかりとなります。)



認知症相談

小田原保健福祉事務所では、認知症に関する相談として「保健師・ケースワーカーによる随時相談」と「専門医による定例相談」を行っています。

面接や訪問を希望される方は、電話で予約をしてください。

○ 問い合わせ 小田原保健福祉事務所 保健予防課 電話0465(32)8000(代表)

おだわら・はこね家族会

認知症について、誰にも話せない介護の悩みや困っていることなど、同じ立場にある家族が語り合い、励ましあう集いの場です。

毎月第3金曜日の10時から12時まで、小田原市生涯学習センターけやき(小田原市役所となり)で開催しています。

事前の申し込みは必要ありませんが、日程などが変更になる場合がありますので、詳細については問い合わせてください。

○ 問い合わせ 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790(直通)



成年後見制度

認知症などの理由により判断能力が不十分な方が、財産管理や契約等の法律行為で不利益をこうむったり、権利や尊厳が侵害されたりすることのないように「後見人」と呼ばれる人が、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援する制度です。

制度の詳しいことや、ご家族や近所の方で、成年後見制度の利用が必要と思われる方がいたらお気軽に問い合わせてください。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話(85)3002(直通)

認知症地域支援推進員

認知症地域支援推進員は、

- ・認知症の方やその家族の相談支援
- ・認知症の方が必要な医療や介護へとつなぐ連携支援
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発

など、認知症に関わるさまざまなことを行っています。自分自身のことでも、家族や近隣の人のことでも、心配なことがあれば相談してください。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話(85)3002(直通)



認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方とその家族を温かい目で見守る「応援者」です。

認知症の基本を身につけ、近所に気になる人がいればさりげなく見守る、認知症になっても友だちづきあいを続けていく、認知症の人と暮らす家族の話し相手になるなど、できる範囲での手助けをしてみませんか。要望に応じて、認知症地域支援推進員が出張講座を行います。

○ 問い合わせ 箱根町地域包括支援センター 電話(85)3002(直通)

脳と体の若返り教室

高齢化が進む中でも元気で生き生きとした楽しい人生を送るためには、頭も体も健康でいることが大切です。元気な方も、より健康で長生きするために脳トレや体を動かす習慣を身に付けてみませんか。

脳と体を健康で維持し、若々しく過ごすために、ぜひ参加してください。

【日 時】 10日間

10月	17日(月)・24日(月)・31日(月)
11月	7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)
12月	5日(月)・12日(月)・19日(月)

時間：13時30分～15時

※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、日程が変更になる可能性があります。その際は、参加者に改めてお知らせします。

【場 所】 大平台集会所 1階 集会室 (箱根町大平台 353-1)

【内 容】

コグニサイズ(軽い運動と頭の体操を組み合わせたもの)や簡単な体操、レクリエーションなどの脳と体の健康づくり。

【対 象】

- ・最近物忘れが気になる方や脳や体の健康維持に興味のある方
- ・町内に住所を有する65歳以上の方で、医師に運動を止められていない方(軽度な運動や自力歩行が可能な方)
- ・会場まで自力来所が可能な方で、ほとんどの日程の参加が可能な方

【募集人数】 25人

定員を超えた場合は、前年度に受講されていない方を優先し抽選になります。

【申込方法】

10月3日(月)まで申し込みを受け付けますので、電話で申し込んでください。

【脳に刺激を与える前向きな生活】～あなたは、何項目当てはまりますか～

- 地域のイベントに参加するなど外出する機会が多くある。
- ニュースなど新しい情報に敏感である。
- 趣味など生きがいがある。
- 積極的に体を動かしている。
- 気持ちを前向きに持ち、「今」を楽しんでいる。

申込・照会先 福祉課高齢福祉係 電話(85)7790

迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助について

特殊詐欺による被害を未然に防止することを目的として、迷惑電話防止機能付電話機などを購入した 70 歳以上の方に、購入費の一部を補助します。

【補助対象者】

- ①箱根町内に住所を有し、かつ当該居住地において電話機などを設置し、利用している 70 歳以上の方
- ②町税などを滞納していない方

【対象機器】

特殊詐欺を防止する機能がついた電話機などの購入費用

※ 令和 3 年 4 月 1 日以降に購入したもの。

※ 特殊詐欺を防止する機能がついた電話機とは、電話機の呼び出し音が鳴る前に、当該電話機の電話番号に架電した者に対し、自動で通話内容を録音する旨の警告メッセージを流した後、通話内容を録音する迷惑電話防止機能を有するものをいう。

【補助金額】

対象機器購入費の 3 分の 2 相当額とし、6,000 円（100 円未満切り捨て）を上限に交付します。

※ ただし、1 世帯 1 台のみとする。

【申請期間】

令和 5 年 1 月 20 日（金）まで

※ 令和 4 年度は 30 人を対象とします。（先着順）

【申請方法】

- ①迷惑電話防止機能付電話機等の購入
- ②必要書類を添えて、町民課または出張所窓口へ交付申請書を提出してください。
 - ・箱根町迷惑電話防止機能付電話機等購入費補助金交付申請書
 - ・領収書の原本または写し（申請者と購入者の氏名が同一のもの）
 - ・購入機器の取扱説明書の写し（特殊詐欺を防止する機能がついていることが証明できるもの）
- ③町から交付決定通知書が届いたら、町民課または出張所窓口へ請求書を提出してください。※請求書受領後、1 か月程度を目安に振込みをさせていただきます。



照会先 町民課コミュニティ推進係 電話（85）7160

「はこねデジタル未来宣言」を発表しました！

デジタル技術を積極的に活用し、利便性と効率性を向上させる持続可能なまちづくりを展開するにあたり、DX（デジタル・トランスフォーメーション）※の全体的な基本方針となる『はこねデジタル未来宣言』を8月22日に発表しました。 ※ デジタル変革のことで、デジタル技術を用いて、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

今後は、DX推進に向けた組織体制を整備するとともに、町のDX推進に係る基本計画を策定し、町民の利便性向上や業務の効率化に取り組んでいきます。

照会先 企画課デジタル推進係 電話（85）9560

～ 誰一人取り残されない

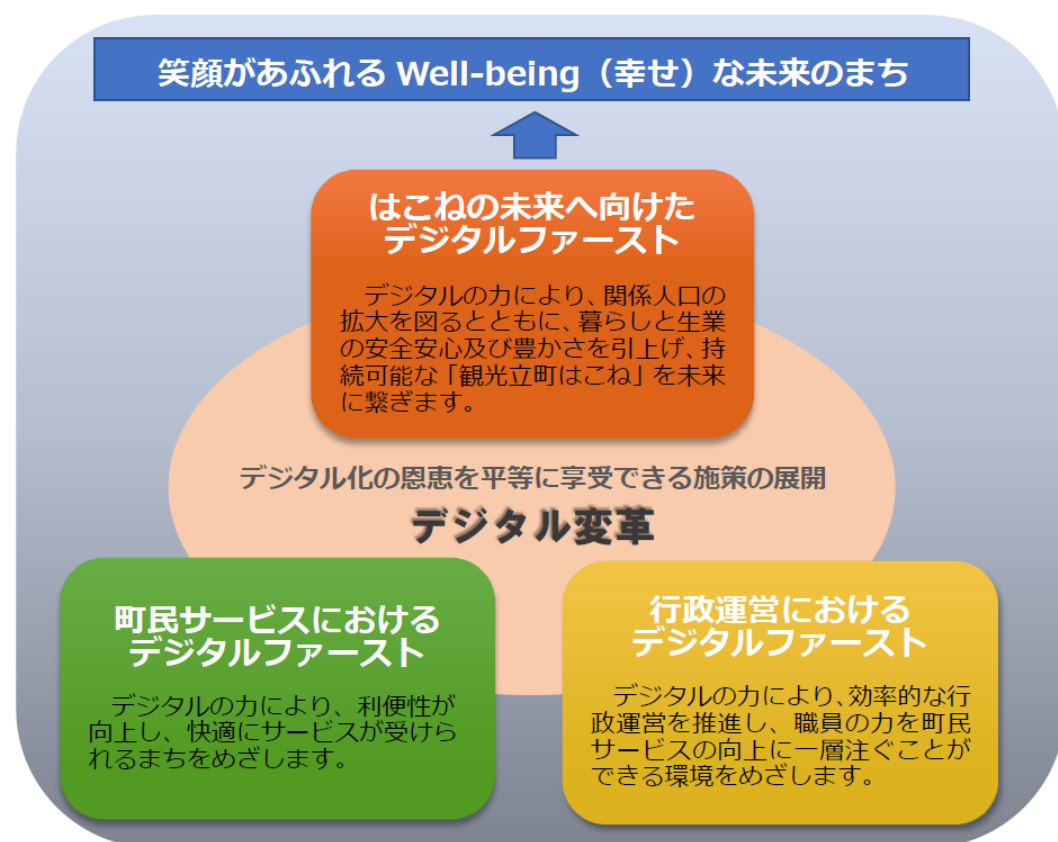
はこねデジタル未来宣言

人に優しいデジタル化 ～

人口減少・少子高齢化に伴う人手不足等に加え、カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現が求められるなど、地域のみならず地球規模で抱える諸問題が深刻化しています。このような中、本町では“3つのデジタルファースト”※1を掲げ、AI（人工知能）やICT（情報通信技術）等、デジタルの力を最大限活用し、子どもから高齢者まで「笑顔があふれる Well-being（幸せ）な未来のまち」を目指すことを宣言します。

令和4年8月22日

箱根町長 勝俣 浩行



※1 デジタルファースト：個々の手続きやサービスが電子的に完結できるよう優先していく考え方。

はこねの未来へ向けた デジタルファースト

～持続可能な町を次世代に～

- デジタルマーケティング※2の推進
- シティプロモーション※3のデジタル活用
- 子育て・教育分野のICT活用

町民サービスにおける デジタルファースト

～より便利に、より快適に～

- 行政手続オンライン化の拡充
- マイナンバーカードの普及促進
- デジタルデバイド対策※4の充実

行政運営における デジタルファースト

～生まれた時間は町民のために～

- AIやRPA※5の活用による業務の効率化
- Web会議やテレワークの推進
- ペーパーレス化の推進

- ※2 デジタルマーケティング：インターネットなどの電子媒体やスマートフォンなどのデジタル機器を介して、データを分析し広告宣伝活動を行うこと。
- ※3 シティプロモーション：ある地域の認知度向上やブランド力向上を目的として行われる活動のこと。
- ※4 デジタルデバイド対策：インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用できない者と利用できる者との間に生じる不利益や格差を解消・是正する取組み。
- ※5 RPA：Robotic Process Automationの略で、ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。

災害への備えを準備しましょう！～土のうステーションの設置について～

近年増加している土砂災害や浸水害に備えて、自助・共助の活動支援として町内各地に土のうステーションを設置しました。ご自宅の裏山の崩れそうな箇所や河川の氾濫、大雨・台風による浸水被害などから安全を確保するために土のうが必要な方は、町内にお住まいの方であればどなたでもいつでも使用することができます。

できるだけ平時のうちに準備し、想定される災害などに備えてください。

一土のうステーションの使い方

① カバーを外す

② 天板を持ち上げる

③ 両サイドのロックを解除し、(中央にスライドする) 正面パネルを手前に倒す

④ 土のうを必要な分だけ取り出し、作業が終わったら、最初の状態に戻す

【注意事項】

- ・土のうを持ち出した際は、カバーを元の状態に戻してください。
- ・より多くの方が利用できるよう、必要な分だけお持ちください。
- ・使用後は、今後の水害などに備え、ご自宅で保管していただき、土のうステーションに返却しないようお願いします。

照会先 総務防災課防災対策室 電話(85)9561

●町内設置箇所一覧

地域名	設置箇所	備考
湯本地域	山崎集会所	
	神明町公園	※ 神明町自治会自主防災倉庫横
	湯本仲町集会所駐車場	※ 10分以内の利用は無料
	箱根町社会福祉協議会駐車場	※ 旧湯本中学校テニスコート跡地
	仲町自治会自主防災倉庫横	
	須雲川集会所	
温泉地域	畑宿寄木会館駐車場	
	石原公園	
	恵明学園運動場	
宮城野地域	小涌谷町営住宅	
	宮城野温泉会館駐車場	
	宮城野町営住宅	
	宮城野浄水センター前	
	向山公園	
仙石原地域	箱根中学校運動場内	※ 二ノ平自治会自主防災倉庫横
	出戸公園	
	唐沢公園	※ 中筋自治会自主防災倉庫横
	仙石原公園	※ 外周駐車場
	仙石原小学校	
	川向自治会自主防災倉庫横	※ 仙郷楼駐車場
	高原ふれあい広場	※ 高原自治会自主防災倉庫横
	大涌谷下湯自治会自主防災倉庫横	
	イタリ自治会自主防災倉庫横	
	温泉荘自治会自主防災倉庫横	
	湖尻自治会自主防災倉庫横	
箱根地域	箱根集会所	
	箱根観光駐車場	
	八丁駐車場	
	元箱根集会所	
	箱根の森駐車場	
	駒ヶ岳自治会自主防災倉庫横	
芦之湯集会所		

具体的な設置場所を知りたい場合は照会先まで問い合わせてください。

建築士がご自宅を訪問し 無料で耐震診断します。



訪問による木造住宅の無料簡易耐震診断を実施しています。実際に建物の状況を建築士に診断してもらいたい方は、ぜひこの機会に活用してください。

【日時】

別途個別に調整します。

【場所】

建築士が住宅に訪問します。

【対象】

- ①町内に所有かつ居住している住宅
- ②昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造で平屋・2 階建ての住宅
(兼用住宅は 2 分の 1 以上が住宅用途であるもの)
- ③枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの

【申込方法】

電話で申し込んでください。

【その他】

住宅の図面などがなくても建築士が実際に建物を調査し、簡易的な図面を作成して診断します。

相談時間は概ね 1 棟につき 1 時間です。

申込・照会先 都市整備課景観推進係
電話 (85) 9566
Mail: web_seibi@town.hakone.kanagawa.jp

触るだけでも危険！

もうどく

猛毒キノコ「カエнтаケ」に注意！

現在、ハイキングコースや山中の至るところで、「カエнтаケ」の目撃情報が相次いでいます。

カエнтаケは触るだけでも皮膚がただれ、食べてしまうと命を落とす危険性がある、猛毒のキノコです。万が一見つけても絶対に触らないでください。

【カエнтаケについて】

○特徴

表面はオレンジ色から赤色、細長い円柱状または棒状で、土から手の指が出ているように群生または発生する。中は白く、硬い。

○発生場所

主に、ブナ、コナラなどナラ類などの樹木が枯れると、1年後位からその根の近くに発生する。

○発生時期

夏から秋にかけて。

○中毒症状

下痢、嘔吐、腹痛、手足しびれ、喉の渇きのほか、消化器不全、脳障害を示し、死亡例もある。

※詳しくはこちら

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000143427.html>



⚠ 実際のカエнтаケ ⚠



照会先 観光課産業振興係 電話 (85) 7410



さくら猫とTNR活動について



「さくら猫」を知っていますか？

町を歩いていると、耳をV字にカットされた猫を見かけたことはありませんか。耳の形が「桜の花びら」のように見えることから、そのような猫を「さくら猫」といいます。「さくら猫」は不妊・去勢手術を施され、手術済みの印として耳がV字カットされています。※耳がカットされていてかわいそうという声もありますが手術時、麻酔中の感覚がない間に耳をカットしています。

「TNR活動」と「さくら猫」について

「TNR」とは、T=TRAP（トラップ：つかまえる）、N=NEUTER（ニュートー：不妊・去勢手術をする）、R=RETURN（リターン：元の場所に戻す）の略です。TNR活動により不妊・去勢手術を施され、耳の先を桜の花びら型にカットされた猫を「さくら猫」といいます。「さくら猫」は一代限りとなり、これ以上増えることはありません。



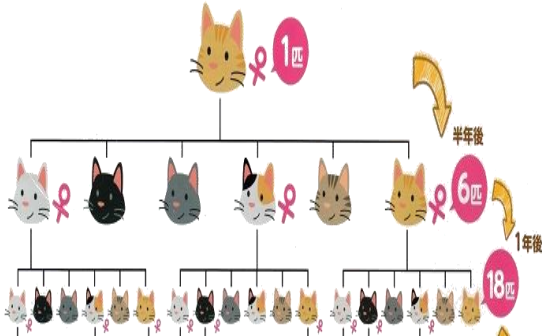
公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」

町では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費などを全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、箱根町全体で「野良猫0」を目標に活動しているボランティア団体と連携してTNR活動を行っています。

【令和3年度TNR活動実績】（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

湯本地域	温泉地域	宮城野地域	仙石原地域	箱根地域	合計
6匹	10匹	23匹	40匹	11匹	90匹

令和3年度は町内90匹の猫がTNR活動により手術が施され、各地域に戻っています。野良猫の寿命は5年ほどといわれており、一代限りの短い命を、地域の皆さんで見守ってくださるようお願いします。



猫は繁殖力が高く、年に2~4回出産が可能であり、一度の出産で4~8匹出産します。1匹のメス猫から1年後には20匹以上に数が増えてしまいます。

耳がカットされていない猫を見かけましたら環境課まで連絡してください。

照会先 環境課美化保全係 電話 (85) 9565

工事に伴う交通規制(仙石原地内)

仙石原地内の道路舗装工事他を行います。

この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

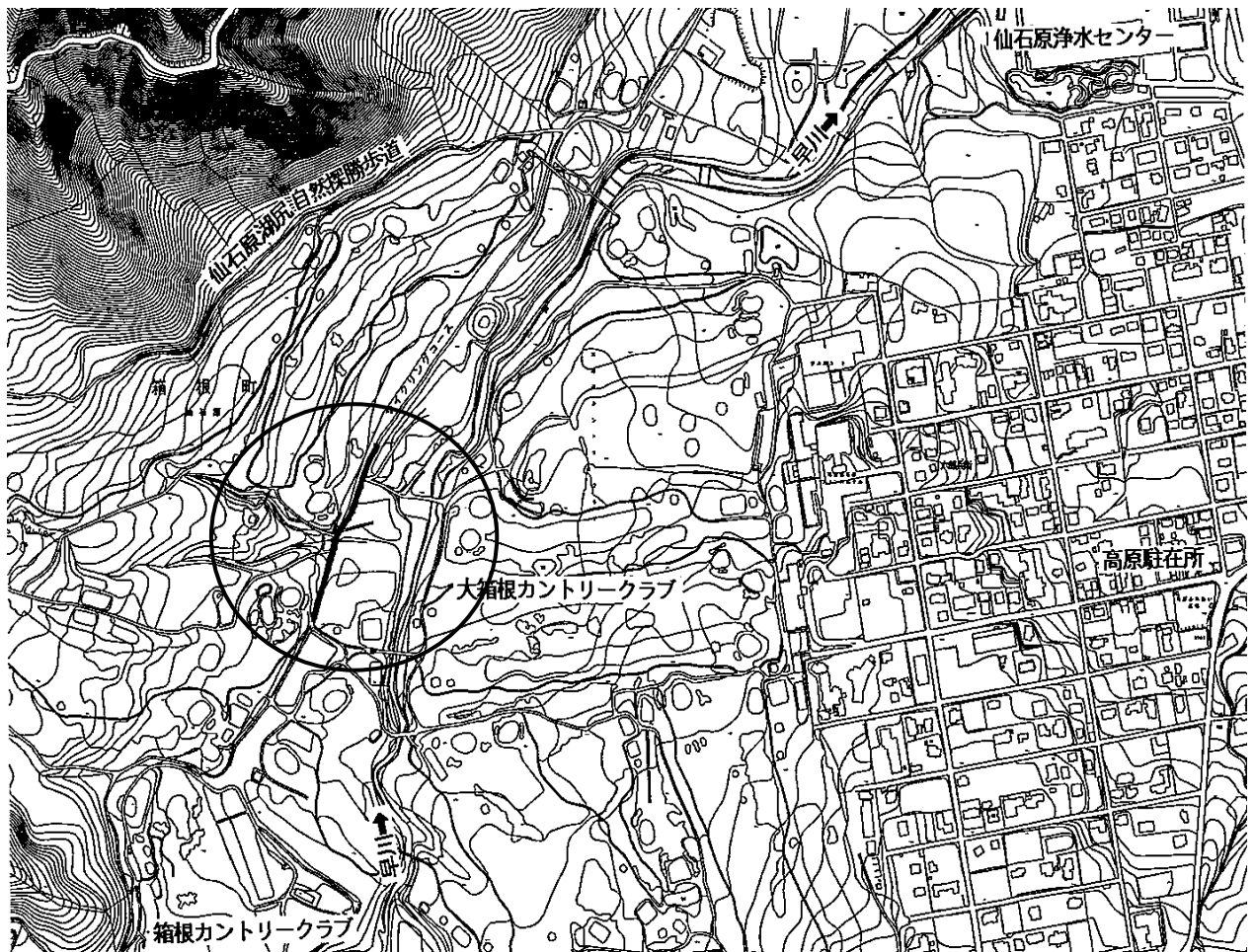
【場所】 仙石原地内
(町道仙96号線 大箱根カントリークラブコース付近)


【期間】 9月下旬～11月下旬のうち28日程度(夜間開放)

【交通規制】 車両全面通行止め

※交通誘導員の指示にご協力ください。

【案内図】



凡	例
	交通規制箇所

照会先 都市整備課道路工務係 電話(85)8600

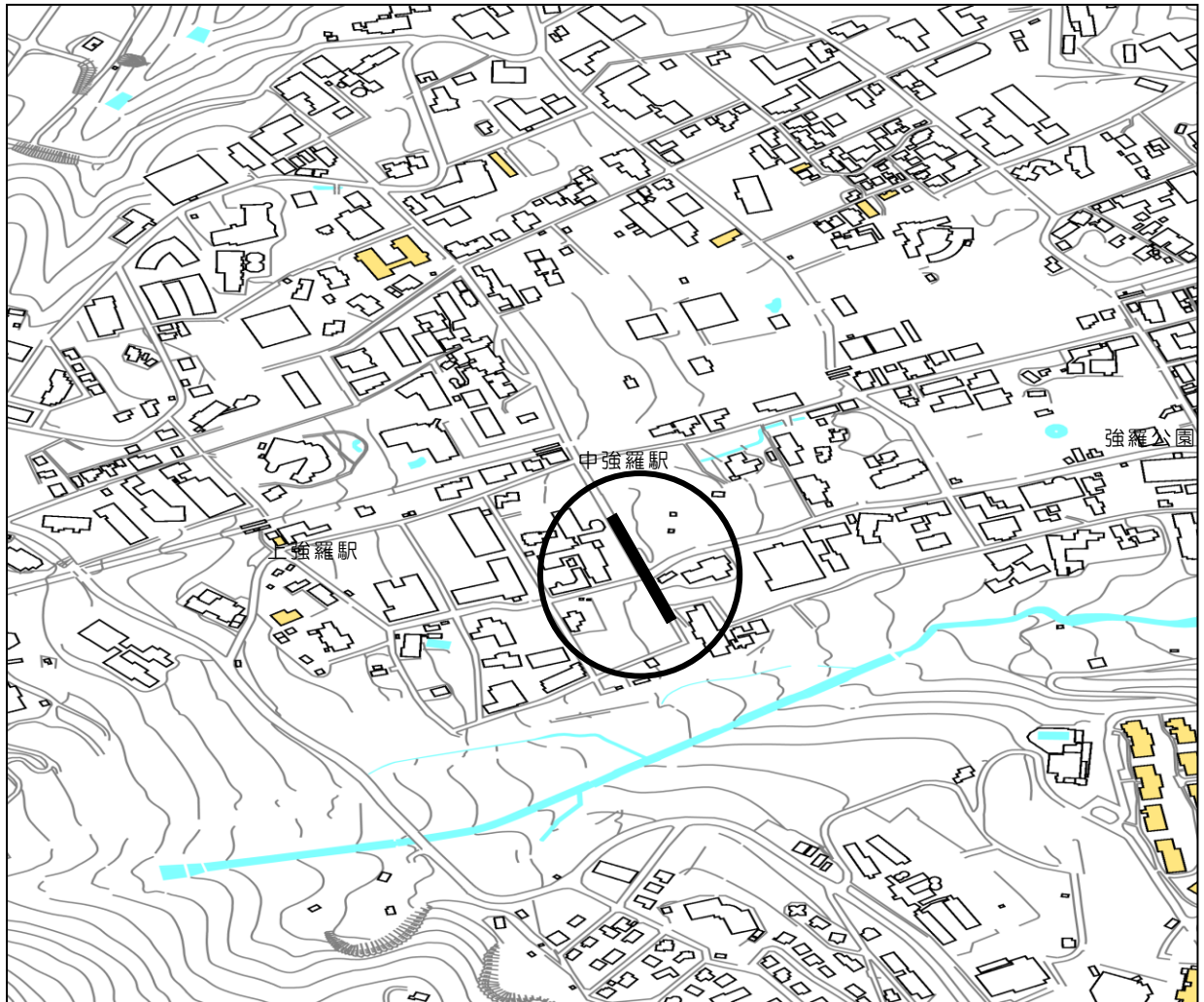
工事に伴う交通規制(強羅地内)


強羅地内の道路舗装工事を行います。

この工事に伴い、次のとおり交通規制を行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 【場所】 強羅地内(町道宮185号線)
- 【期間】 10月上旬～11月中旬 うち5日間程度
- 【交通規制】 車両全面通行止め(夜間)
※交通誘導員の指示にご協力ください。

【案内図】



凡	例
	交通規制箇所

照会先 都市整備課道路工務係 電話(85)8600

ヒーリング・ヨーガ教室

いつもの体調、今日の体調、と自分の内なる声を聞きながらゆるやかに、しなやかに、大切なのは形より内容です。

ヨーガで心と体のヒーリングをお楽しみください。参加費は無料です。

広い会場で定員を限定し行います。

日常生活に欠かせない「マスク」生活。マスクをつけても身体に負担のない新しい「ヨーガと呼吸法」で、無理なく、静かな、深い呼吸法を体感してください。

【日 時】

9月30日（金）	10月7日（金）
10月14日（金）	10月21日（金）
10月28日（金）	

※ 時間はいずれも18時30分～20時
毎回でなくても参加可能です。

【会 場】 社会教育センター軽スポーツ室

〒250-0406 箱根町小涌谷 520

【講 師】 ヒーリング・ヨーガ小田原 講師

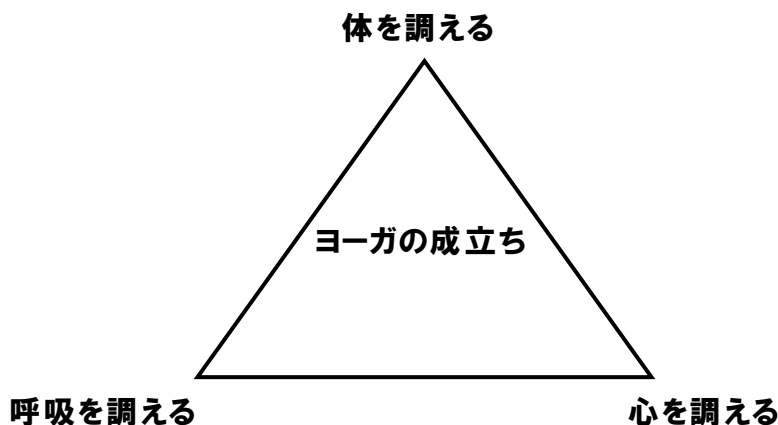
三 森 文 枝 さん

【対 象】 町内在住・在勤者および当財団賛助会員で小学生以上

【定 員】 20人（申込順）

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【その他】 マスク、動きやすい服装、タオル、ヨーガマットまたはバスタオル（敷物）を持参で参加してください。



申込・照会先 （公財）箱根町文化・スポーツ財団 電話（87）5222

町外の古刹・名刹を訪ねる会

調布市 深大寺・日野市 高幡不動尊金剛寺

公益財団法人箱根町文化・スポーツ財団では、次のとおり古刹・名刹を訪ねる会を実施します。この機会に知識を深め、感動を味わってみませんか。

新型コロナウイルス感染症対策のため、定員を半分にバスは2席に1人で乗車することができます。

【日時】 10月13日(木) 7時15分～17時45分(予定)

【見学施設】 深大寺(調布市深大寺元町5-15-1)
高幡不動尊金剛寺(日野市高幡733)

【日程】

町内各地(箱根町7:15～湯本8:15)～小田原厚木道路～圏央道
～高幡不動尊金剛寺(10:20-11:20)～昼食:元祖嶋田屋(12:00-13:00)
～深大寺(13:10-14:40)～中央自動車道～圏央道～小田原厚木道路
～町内各地(湯本16:45～箱根町17:45)

*各地の出発・到着時間などは申込後、参加者に連絡します。

【対象】 当財団賛助会員および町内在住、在勤者

【定員】 20人(先着順)

【参加費】 4,300円(昼食代を含む。当日徴収。)
※当財団の賛助会員は、割引があります。

【申込方法】 電話で申し込んでください。

【申込期間】 賛助会員は9月22日(木)9時30分から
一般の方は9月27日(火)9時30分から定員に達するまで。

【旅行実施申込先】(株)箱根観光旅館協会 神奈川県知事登録旅行業第3-347号
電話(85)6777(営業時間9時30分～18時30分)

【利用バス会社】 箱根登山観光バス(株)神奈川県知事登録旅行業第2-820号

【その他】

深大寺は、関東屈指の古刹として知られ、その起源は奈良時代、満功上人によって創建されたといわれており、2017年に国宝に指定された白鳳仏(釈迦如来像)、国の重要文化財である梵鐘などの貴重な寺宝が安置されています。

高幡不動尊金剛寺は、京都智積院を総本山とする関東屈指の古刹であり、高幡不動として広く知られ、関東三大不動の一つといわれています。

*新型コロナウイルス感染症対策の状況により実施を取りやめる場合があります。

企画・照会先 (公財)箱根町文化・スポーツ財団 電話(87)5222

不用品交換情報

譲ります！
譲ってください！！

譲ります

(8月29日現在)

番号	品名	規格	状態	価格
1376	マッサージチェア		普通	無料
1378	スマートスピーカー	Echo Dot 第3世代	普通	有償
1379	雑誌「ローリングストーン」	2021年8月号(BTS特集)	新品	有償

譲ってください

番号	品名	規格	状態	価格
2139	打楽器	タンバリン、マラカス、 カスタネット	普通	無料
2141	物置(屋根あり)	横2m × 奥行き1.5m程度	普通	無料
2142	猫用品 (猫ボランティアで使用)	キャリーバッグ、ケージ、 シート、フード等	普通	無料

- ※ 状態は新品・良い・普通・多少傷ありの4段階で表しています。
- ※ 家庭で使わなくなった品物などを、ごみに出す前に「不用品交換情報」に登録しませんか。他に必要としている方に、有料または無料で譲ることができます。
また、同時に譲ってほしいものの情報登録も受け付けています。
掲載期間は登録日から6か月間です。
- ※ 本情報は、町内在住者のみ有効となります。
- ※ 希望の商品が見つかったら、登録者の連絡先を知らせますので、環境課まで連絡してください。その後の引き取り方法などの交渉は当事者間で行ってください。
- ※ 問題が生じた場合は、当事者間の話し合いなどにより解決してください。

申込・照会先 環境課環境政策係 電話(85)9565

